【資料２－２】

令和４年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書の総括

項目		評価ができる事項	課題と考えられる事項
地域包括ケアシステムの構築	介護予防サービスの基盤整備の促進 生活支援・	・第２層生活支援コーディネーターの配置が進み、積極的に地域の通いの場へ訪問調査を実施した。新たな地域資源の情報収集のほか、民生委員や町内自治会等の地域関係者やケアマネジャー等と地域課題等について共有を図った。 ・コロナ禍が続き、地域活動が制限される状況が続いたため、感染対策を踏まえ、屋外で集える場の創出に努めた。また、自宅でできる体操のチラシやフレイル予防に関する広報誌作成及び関係機関との協働による地域への配布等により、自主的に介護予防へ取り組める環境づくりを進めた。	・アフターコロナを見据え、活動を再開する団体が増え始めた一方、依然として休止している団体が見受けられる。引き続き、生活支援コーディネーターや関係機関による情報共有及び連携を図り、地域の実情に合わせた支援を行う必要がある。 ・一人暮らし高齢者や高齢者世帯が孤立せず安心して暮らし続けられるよう、地域資源の把握に努めるとともに、居場所づくりや見守り体制の強化に取り組む必要がある。
	介護連携の推進 在宅医療・	・ＩＣＴを活用することにより、コロナ禍においても継続的に多職種連携会議や研修を開催し、連携構築に努めた。 ・オンラインを活用した多職種連携会議の開催により、顔の見える関係性を継続した。 ・入退院支援や意思決定支援のほか、セルフネグレクトやカスタマーハラスメントなどをテーマとする会議や研修を行い、関係機関と意識の共有化を図った。	・タイムリーな入退院支援が行えるよう、事例の積み重ねや会議・研修等を活用し、さらに関係者間の連携強化を図る必要がある。なお、引き続き、状況に応じてＩＣＴを活用していく。 ・住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会を目指し、本人の意思を尊重した支援を提供できるよう、引き続き、医療・介護等の関係者が多職種連携会議や研修会等を通じて協働していく必要がある。
	認知症施策の推進	・企業等に対し、積極的にオンラインを活用した認知症サポーター養成講座を開催したほか、教育分野とも連携し、小中学生や高校生を対象とした講座開催など、幅広い年代への普及啓発に取り組んだ。また、地域イベントとタイアップし、徘徊模擬訓練や見守り声かけ訓練を開催した。 ・認知症高齢者の個別支援において、認知症初期集中支援チームや認知症サポート医、ケアマネジャー、区高齢障害支援課等と連携し、医療やサービスにつなぐなど、早期発見・早期対応支援に努めた。	・若年性認知症の相談事例が増えており、若年性認知症支援コーディネーターや認知症初期集中支援チーム等との連携体制の強化に取り組む必要がある。 ・再開されつつある地域活動（イベント等を含む）を活用し、認知症サポーター養成講座や徘徊模擬訓練など、引き続き、普及啓発活動に取り組む必要がある。
第１号介護予防支援事業		・アフターコロナを踏まえ、地域の活動団体や主宰者等と連携を図り、活動の再開に向けた支援を実施した。 ・基本チェックリスト等を活用し、支援が必要な対象者の把握に努めるとともに、相談・教室の案内や介護保険申請支援などにより、適切なサービスにつなげた。	・ケアプラン作成において、インフォーマルサービスが有効に位置づけられていない事例が見受けられるため、生活支援コーディネーターの役割や地域資源情報の活用の周知に取り組む必要がある。 ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」において、地域活動団体情報や高齢者ニーズの把握に努めるとともに、保健福祉センターとの連携強化を図る必要がある。
総合相談支援		・複合的な課題を抱える事例が増えているため、包括３職種によるチーム力が十分に発揮できるよう、朝礼や定期的なミーティングによる情報共有や支援方法の検討、確実な進捗管理等を意識した。 ・高齢福祉･医療分野などのほか、教育機関やスクールカウンセラー、警察など、多様な機関と連携し、困難事例の支援に努めた	・複合的な課題を抱える事例の対応においては、幅広い知識や経験が不可欠である。そのため、包括３職種の資質向上及び多分野の関係者・関係機関との連携が必要である。 ・相談者のニーズを的確に把握し、早期解決に向けた支援を実施するため、包括３職種のチームアプローチによる多角的なアセスメント及び支援体制の強化が必要である。

項目		評価ができる事項	課題と考えられる事項
権利擁護		・高齢者虐待対応において、区高齢障害支援課や障害者基幹相談支援センター、ケアマネジャー、民生委員等の関係者と連携し、早期把握、情報収集、早期支援に努めた。 ・消費者被害が疑われる高齢者の早期発見に向け、ケアマネジャーに対し情報発信を行った。また、警察等と協力し、詐欺被害の予防に努めた。 ・民生委員向け講話や自治会回覧板など様々な機会を活用し、詐欺や悪徳商法の防止についての普及啓発に取り組んだ。	・虐待防止や早期発見に向け、民生委員やケアマネジャー、介護サービス事業所など、地域において高齢者の見守り支援に係る方々を対象に、普及啓発や具体的連携方法の共有に取り組む必要がある。 ・成年後見制度の利用促進に向け、市民や医療・保健・福祉の関係者のほか、金融機関などの企業も対象に含め、制度の普及啓発を行う必要がある。
ケアマネジメント支援	包括的・継続的	・圏域内のケアマネジャーの資質向上及びネットワーク構築を目的に、集合型及びオンライン型など、状況に応じて研修会や事例検討会を開催した。 ・隣接するあんしんケアセンター同士が協働し、ケアマネジャー向け合同研修会を開催した。研修機会が増えたほか、参加者同士の交流や圏域を超えた連携の機会となった。 ・ケアマネジャーが抱える困難事例に対し、個別ケース会議や地域ケア会議の開催など、関係機関と連携し後方支援を行った。	・研修会や事例検討会等については、オンラインでの開催が定着しつつあるが、顔の見える関係づくりの継続・強化に向け、引き続き、集合型の機会を増やしていく必要がある。 ・複合的な課題を抱える事例が増えており、関係機関との協働による包括的な支援が提供できるよう、引き続き、ケアマネジャー支援や関係機関との連携強化に取り組む必要がある。
地域ケア会議		・コロナ禍の影響もあり、事例の把握に時間を要する場面が見受けられたため、複合的な問題を抱える事例に対しては、オンライン開催のほか、早期解決に向け、関係者が一堂に会する集合型の地域ケア会議も開催した。 ・民生委員、町内自治会、医療・福祉関係者、地域活動団体、警察、行政等が参加する地域ケア会議を開催した。課題解決に向けた具体的提案には至らなかったが、コロナ禍による影響を踏まえた地域活動状況及び地域課題の共有の機会となった。	・アフターコロナを踏まえ、地域活動の再開や地域のつながりの強化、複合的な課題を抱える事例への早期支援に向け、地域関係者が一堂に会する地域ケア会議の開催を増やしていく必要がある。 ・地域における切れ目のない医療・介護サービス提供体制の構築を目的として、千葉市医師会などの関係機関と連携し、引き続き、集合型またはオンラインなどによる多職種連携会議を開催する必要がある。
一般介護予防事業	介護予防普及啓発	・高齢者が自ら介護予防に取り組めるよう、握力測定や歩行測定（５ｍ歩行測定・歩行バランス）、基本チェックリストなどによる状態把握及びいきいき活動手帳の活用方法の周知を図った。 ・社協地区部会で実施するいきいきサロンの再開に合わせ、タイムリーに介入したほか、高齢者向け体操教室や出前講座の開催、地域リハ活動支援事業の活用などを行った。	・アフターコロナを踏まえ、地域のイベントや集いの場等を活用した参加型の企画等により介護予防への取り組み意識の向上を図る必要がある。 ・継続的に介護予防に取り組めるよう、いきいき活動手帳の効果的な活用法の周知や教室内容の活性化にさらに取り組む必要がある。
	地域介護予防活動支援	・生活支援コーディネーターを中心に、民生委員、社協地区部会等と協働し、住民主体の通いの場の実態把握のほか、運営支援、再開支援、立ち上げ支援を行った。 ・圏域内のサロンやいきいき百歳体操の団体等を訪問し、活動における課題の把握や主宰者支援を行った。	・コロナ禍により、地域活動の場が減少しており、アフターコロナを踏まえた活動再開及び資源創出支援の強化が必要である。 ・住民主体の活動団体において、担い手不足や後継者不足が見受けられるため、引き続き、生活支援コーディネーターを中心に主宰者支援に取り組む必要がある。